

会 議 錄

会議名	令和6年度第6回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和7年3月18日（火）午後6時00分から午後7時35分まで
場 所	京田辺市役所3階 305会議室
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 観察の報告について (2) ワークショップ「学校観察・設備の課題や対策」 (3) 意見聴取について 4 その他
出席者	(委員) 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、村井委員、塩田委員、森本委員、大西委員、島谷委員、浦田委員、岩井委員 (事務局) 櫛田教育部長、片山教育指導監、古谷教育部副部長、平岡教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、濱本教育総務室企画係長、鈴木教育総務室企画係再任用主査、河野教育総務室企画係主任
傍聴者	なし

●議事

(1) 観察の報告について

《事務局から資料1に基づき、「①京都教育大学附属桃山小学校における多様な学習空間に可変できる未来型教室、②京田辺市立田辺中学校の施設の現況及び校内教育支援センターでの取組、③京田辺市教育支援センターでの取組等」について説明》

事務局： 資料1の取り扱いについては、観察先より写真等は学校教育審議会会議内ののみでの使用とすることとしておりまして、他者への提供、インターネット等への公開はできませんので、十分にご留意いただきましますようお願いします。

会 長： ありがとうございました。京都教育大学附属桃山小学校、田辺中学校の現況及び校内教育支援センター、京田辺市の教育支援センターの3箇所の観察内容をご説明いただきました。ご意見や当日参加できな

く確認したい事項等がございましたら、よろしくお願ひします。

会長： 私からよろしいでしょうか。田辺中学校は母校で、60何年ぶりに訪問させていただいた。懐かしさもあったが、新たに校舎が建つなどの変化もありました。

また、校内教育支援センターでは調理実習をされていて、あれは先生方のご準備が大変だったのではないかと思います。校内教育支援センターの先生だけでなく、他の先生との連携もあり、取組に対する学校全体での協力・配慮がなされており、その点が重要と感じました。

スペース的な部分を今後どうしていくか、現場の先生のお声も聞きながら、考えていきたいと思います。

会長： 資料は、他者提供不可ということで、よろしくご配慮をお願いします。

(2) ワークショップ「学校視察・設備の課題や対策」

会長： 続きましては、本日の新しい取り組み、ワークショップであります
が、学校施設・設備の課題や対策を、2つのグループに分かれて議論
するということで、事務局より説明をよろしくお願ひします。

《事務局から資料2-1及び2-2に基づき説明》

《出席委員が2つのグループに分かれて、新しい時代の学びへの対応と多様
な背景や特性のある児童生徒への対応について意見交換を実施》

会長： それぞれのグループからどういう議論をされたのか、発表をお願い
いたします。それでは、新しい時代の学びへの対応について、Aグループ
の発表をお願いします。

委員： 主には、個別最適な学びと協働的な学びをどのように実現するか、
デジタルとアナログのハイブリッドというところを話し合いました。
特にデジタル化は、目的を明確化して、そのメリットを最大限に生か
せるように進めていかなければならないというところも話に出てい
ました。

あと、各視察に行かれた施設の写真を見せていただきましたが、現
在の公立小中学校の現状は、40人が一つの学級の定員となっており、

その中で教室自体の大きさも決まっているなか、大画面のモニターやタブレット等が増えて狭い教室空間の中で学習を行っています。視察に行かれた場所と比較しても、子どもたちにとって教師にとってもですが、どういった授業をするかによって、例えば広い空間で協働的な学びをするのがいいのか、狭いところで習熟度別で学習するスペースを確保したらしいのかとか、それから子どもたちの特性等に応じて学校施設の選択肢を増やしていくことがすごく大切なのかなという話も出ていました。

また教師にとっても、実際なかなか難しい問題ですが、アメリカの学校とかでしたら、教師が一つの教室を持っていて、そこに子どもたちが集まっていって学習をするというようなこともありますのでその教師の授業の内容に応じて、教室の整備、設備を整えていくことも必要になってくるのではないかということも出ていました。

とにかく、個別最適な学びと協働的な学びということを、いかにデジタルとアナログとそれから空間と施設をうまく活用できる設備を整えていって、子どもたちにとっていい環境が整うようにしていけたらよいのではないかという話になりました。

会長： ありがとうございます。ただいまの発表についてのご質問等ありましたらお願いします。

会長： よろしいでしょうか。続きまして、多様な背景や特性のある児童生徒への対応について、Bグループの発表をお願いします。

委員： 非常にたくさんの意見が出ましたが、この児童生徒の多様化への対応ということで、特に支援の必要な生徒が、特別支援教育が始まった当初においては6%と言われていましたが、今やそれよりも増えているということで、各学校、各教育において大きな対象になっています。しかも、特別支援教育が制度化されてから、ずいぶんと色々な取り組み、実践がされていますので、様々なそういうノウハウも公開されているという中で、そういうものを十分取り入れながら、今後取り組みを進めていく必要があると思います。

特にBグループでは、施設・設備の課題という点を中心に意見が出ました。まず、附属桃山小学校の教室環境が非常にうまくできており、特に可動式の壁によって、学習空間である教室とサブ的な空間である廊下が一つの学びの空間としてうまく機能しています。しかも、その空間の大きさも自由に変えられることにより、例えばクールダウンや個別学習を行う場所、グループ学習の一部にもなるということで非常

に上手く作られているという意見がありました。

それから、校舎のフロアごとに1学年2学級の配置がなされ、教員がモニターを見ながら廊下といった外のスペースで学習している子どもの様子、ときには外部からの侵入者についても、常時把握できるというような安全面においてもきめ細かな配慮がなされており、設備として良かった。

翻って、公立の小・中学校を見たときには、同様の対応ができるのかというと、構造的に余地はなく大規模改修等を行わないと、可動式の壁面やオープンスペースを設けるということは、長期的な視点で取り組まないとできないという課題があります。

しかしながら、支援の必要な子どもたちがクールダウンしたり、個別に学習したりというようないわゆる特別支援教室といった、そういうスペースが普通教室の近くにあってすぐに行き来できるというようなものが必要ではないかと思います。さらに、そういう教室には、パーテーションやソファーといった備品が必要です、それから普通教室においても同様ですが置かれている机、椅子も含めて安全安心が保てるようなソフトな空間、色調・素材も含めて、そういうものが望ましいのではないかと思います。それから、シンプルなものが望ましいですが、色々な用途に可変できる、空間を小さく区切ったり、広げたりというような機能も必要ではないかという話もありました。

もう一つは、不登校の児童生徒への対応ですけれども、田辺中学校では仮設プレハブ校舎がありましたので、そこに不登校生徒の居場所がありました。その生徒らにとっては、他の生徒の視線を感じずに利用できるという面では非常に望ましいですが、ただし、だんだん登校ができる、普通教室へ戻れるというような生徒にとっては、なかなか普通教室まで戻るのにちょっとハードルが高いかなということがありました。仮設校舎がない学校においては、人目を気にせずに登校できるような、場所設定、空間設定をどうしたらいいのかという検討も必要ではないかなと思います。

会長： ありがとうございます。ただいまのBグループの発表についてご質問なり、補足なり、ありましたらお願いします。

会長： よろしいでしょうか。ただいまの発表内容は、今後の学校施設または設備の課題と対策というところで、次年度の審議の参考とさせていただきます。事務局においては、次年度審議委員への申し送りのとりまとめをよろしくお願いします。

(3) 意見聴取について

会長： 次の議事である、子どもたち、先生方への意見聴取について審議を進めます。事務局より説明をよろしくお願ひします。

《事務局から資料3～3－2に基づき説明》

会長： ありがとうございました。ただいまの説明について、質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

委員： 2点伺わせていただきます。まず1点目、教員用のアンケート部分で調査項目に「年代」と「勤続年数」を聞いている部分があり、施設のハード面と関連があまりないように感じましたが、質問の意図をお教えいただきたいと思います。

事務局： 質問項目にあたりましては、属性的な項目も入れまして、詳細な分析が可能となるよう設定しております。また、作成当初は性別等も入れていましたが、案の作成を進めるなか、性別等は不要ではないかということで削っている経過があります。

委員： もう1点、これは意見ですが、今の子どものアンケートについては中学生用で、小学生用には平易な言葉に改めるとご説明をいただきました。これから文言を修正されるとは思いますが、自身の小学校4年生の息子がこれをどう答えるかと考えた時に、例えば問3－1の「ＩＣＴ環境」と問われても何かわからないと思います。括弧書きでタブレット等の文言の補足や「椅子」という漢字は読めないのでひらがなにする必要があります。また、問4－1においては、「照明」と問われても分からぬので「明るさ」としてはどうか、「安全性」は「危なくないか」、そういういった聞き方が必要なのではないかと思います。

あと、問6－1においては、廊下等の「満足」、「不満足」では子どもはなかなか理解しにくいと思いますので、廊下は「通りやすさ」や「広さ」としてはどうか、階段は「危なくないか」、トイレは「使いやすいか」、手洗い場も「使いやすいか」、グランドは「広さは満足か、使いやすいか」など、色々あると思いますが、一言説明書きみたいなのがあれば子どもも理解しやすくなるので、効果的な意見聴取となるような工夫が必要かと思いましたので、お伝えさせていただきました。

事務局： アンケートにつきましては、ふりがなをふるのは勿論のこと、今おっしゃられた意見を参考に、対象の方がきちんと自分の考えを答えていただけるような工夫をして、効果的なアンケートにさせてもらいたいと考えております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 学校の音環境について、子どもから「うるさいとか、音が響いて耳障りだ」との訴えがあります。集中力が途切れる要因にもなるので、音の環境を整えてほしいなと思うところがあります。現状の施設でどれくらい音への配慮ができるのか分からないうですが、音環境についても質問項目の一つとして検討していただきて、みなさんのご意見がどういうものか聞けたら良いなと思います。

事務局： そちらにつきましても、アンケートの見直しの際に、実施に向けた検討を行いたいと考えます。

会長： さきほどのAグループでの議論においても、音の議論がありました。オープンスペースだと、隣の授業の音が聞こえると、そういったこともまた工夫していかなければならないと思います。そのほか、全般いかがでしょうか。

会長： ありませんか。それでしたら、議事は以上となります。現体制での審議は今回が最後となりますので御礼申し上げます。委員の方々の協力を得まして、自分としては良い方向として審議を進められたと考えます。皆様に感謝申し上げまして、議事の運営を終わります。誠にありがとうございました。

●その他

《事務局から現体制での審議会の運営について謝辞を述べた》

(以上)